

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○7番（小松則明君） おはようございます。

新生会の小松です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

ことしももう9月になりまして、あすで震災から2年と6カ月になります。この大槌町の見渡す景色には、私は少しでも変化していると感じております。ことしの年末以降は、この大槌町も急激に変化を遂げると思っております。議員も町民の方々も、そのことについては期待していると思っております。

私ごとではありますが、先日現世から旅立ちましたその方も、この大槌町の将来を希望を持っていた方でありました。本日この場に立ち、質問に当たりその思いを背負い、町民の方々の声を当局に問いかけます。心ある前向きな回答を望みます。今定例会において、大槌町の今後の復興にかかわる重要な審査も当然あると思いますが、私も議員として3月・6月に続き、今9月定例会においても大槌町に住んでいる大事な町民が安心できる大槌町の復興について、再度質問いたします。

1つ目です。復興整備事業にかかわる業者選定について。

先日、町方地区整備事業における業者が決定し、今まさに事業が動き出そうとしております。そこで、町方地区以外の整備事業の業者選考においても大槌町のことを第一に考え、その上で審査が行われたと思っております。業者選定については交渉中のことと思いますが、その業者には将来の大槌町を生かしていくため何か特色のある内容があるのか、何を提案しているのか、そして町内業者や仕事をなくした町民の雇用について、どのような施策を提案したのかお伺いいたします。

2つ目です。大槌町の産業再生について。これからの大槌町の再生の産業基盤について、当局の考えをお伺いいたします。

先月初旬に産業常任委員会の視察で行った新潟県の十日町市の研修の中で、「産官学連携推進事業」という大変興味深いお話を聞いてまいりました。十日町市では、十日町市のよさや強みを生かした新ビジネスのアイデアを県内外の大学生が競い合うコンテストを行い、そこで提案されたビジネスプランを事業化する市内の業者に補助金を交付したり、県内の大学生が市内の事業所を取材して事業所のすぐれたものづくりの力や思いを、若者の視点で表現したカタログを発行するというもので、産官学という連携により地域経済の活性化を目指しておりました。

大槌町は、今復興というまちづくりで立ち上がろうとしておりますが、そこで今まで自分たちが過ごしてきた大槌町を、目線を変え、外から見ていただき、自分たちでは気づいていなかった大槌町のよさ、新しい産業を見つけ出してもらうのもいいのではないのかと思っているが、いかがでしょうか。

3つ目です。浪板海岸の復旧についてです。

浪板海岸は、大槌町の大事な観光資源であります。地盤沈下により砂の減少や砂浜の再生など、いろいろな問題があると思いますが、浪板海岸の復旧に関する今後の対策についてお伺いいたします。

4つ目です。応急仮設住宅間での転居について。

災害公営住宅が、先月末に大ケロ地区に70戸、吉里吉里地区に37戸が完成し、仮設住宅からの入居が始まっております。

そこで、空き部屋が多数出ることとなりますが、あいた応急仮設住宅に同じく応急仮設住宅に住む方の希望により、自分の親戚や友人の近くに転居することはできないものでしょうか。以前から、応急仮設住宅について柔軟な運営を求める声も多数寄せられていると思いますが、応急仮設住宅間での転居について、当局の考えをお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） それでは、私のほうから、質問の2点目の大槌町の産業の再生について、外からの視点で大槌のよさや新しい産業を見つけることの方針についての質問についてお答えいたします。

産業の再生に外部からの視点を取り入れるということにつきましては、議員からご説明のありました新潟県十日町市における学生による事業のタネの創出、また域内の企業の魅力を学生の目線で宣伝する取り組みなどは、大変目新しく意欲的な取り組みである

と感じております。

大槌町におきましては、まずは被災した事業者の事業復旧、事業再開を第一に考えておりますが、あわせて基幹となる水産業では釜石市の水産加工業「平庄株式会社」の工場建設が進むなど、雇用の場の創出に向けての動きも見られるところであり、その上で新たな産業の創出や新しい分野の企業の誘致なども大きな課題であると認識しております。

町外からの視点や技術を導入する取り組みといたしましては、今年4月から始動した「東京大学大槌イノベーション協創事業」において、産学公民連携のもと多数の専門家や民間企業36社が参画して、鮮魚の「生き締め処理」による付加価値流通システムの構築や、サケを用いた新しい水産加工品の開発、森林の木材資源量を計測して管理する地理情報システムと連動した森林資源管理システムの開発など、新しい技術・サービス・ビジネスモデルの開発と実証を行い、新たな産業や雇用の創出に発展する汎用性のあるイノベーションモデルの創出を目指すこととしております。

また、緊急雇用創出事業のうち重点分野雇用創出事業の取り組みでは、関西大学との連携により創設された一般社団法人「K A I - O T S U C H I」においてスマートフォン向けのアプリケーションソフトの開発技術者の養成が進められておまして、7月には同法人として第1号のアプリケーションソフトを開発・公表しております。

こうした取り組みの中から、既存の地域産業との連携により新しい産業の創出や起業につながることは大いに期待される所であり、町といたしましても釜石・大槌地域産業育成センターや岩手産業振興センターなどとも連携しながら、支援してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1番目の復興整備事業に係る業者の選定についてのご質問にお答えいたします。

これまでの事業発注の方法は、施工場所、工種ごとに測量、調査、予備設計、詳細設計業務、工事とそれぞれ個々に発注してまいりました。そのため、事業実施から工事完成までに長期間を要するとともに、設計書の作成、工事施工の管理を行う職員が多数必要でした。

今回、「大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業の工事施工等に関する一体的業務」として行う事業発注の方法は、測量と予

備的な地盤調査、予備設計による工事の概算数量をもとに一括して発注し、設計施工CMRと呼ばれる調査設計業務から工事の施工管理まで行う事業者を設定して、契約するという方法により実施しております。

この設計施工CMRは、直接工事や調査設計業務を請け負うことはできず、町にかわって必要な調査の提案、業務委託や工事の発注及び精査、施工管理を行ってまいります。

今回、公募に応募してまいりました3共同企業体の優先交渉権者に係る選定経緯は、8月23日に開催されました震災復興特別委員会で説明させていただいております。

ご質問の選定された優先交渉権者の技術提案書における町活性化するための技術提案の内容は、次のとおりでございます。

町内の直接雇用として17人以上、作業所・インフォメーションルームの事務員、宿舍の賄い・清掃員、運転手、工事の測量出来形・試験室管理補助員等です。

復興まちづくり大槌株式会社と連携し、間接雇用4人以上、CADオペレーターの育成と雇用支援、イメージロゴのデザイン、CM業務ホームページ作成・管理運営委託です。

調査・測量・設計・工事費のうち、6億8,800万円を町内企業優先活用目標金額とする。

業務全般の実施に必要な備品、資機材等においては、小売・飲食・宿泊サービス業等の活用として、町内企業を通じて5億1,200万円を調達する。調達時に数量のまとまったものは分割し、多くの町内企業に調達の機会を提供する。また、分割することで継続的な取り引きを図る。また、町内の円滑な経済復興を支援するため、支払い方法は現金払いとする。

業務費以外での生活用品、飲食等としては、町内企業での個人消費の目標を総額2,600万円とする。

こういった町内企業活用の把握と報告として、町内企業への支払状況を事業者ごとに一覧表にて把握し、偏りなく活用してるかを確認し、大槌町内で消費した金額、発注・調達先を町に毎月報告するとあります。

ほかには、町民、労務者への建設業や農林漁業の就労支援、大槌新聞の広告欄を活用し、町民とのコミュニケーションツールとして工事状況等を毎号掲載するや、復興に携わる人たち、経過を記録した復興DVDを制作し、町及び希望する町民に配布する。

おらが町復興体験会の開催、大槌川・小鉾川の遊魚権の購入と稚魚の放流支援、大槌町の行事に協力及び参加、次世代を担う子供たちとの交流、大槌高校復興研究会が実施

している定点写真撮影への協力、J V事務所を大槌町消防団協力事務所に申請し、大槌消防団の活動への積極的な支援、インフォメーションルームの設置です。

業務原価に含めないものとしては、大槌復興寄附金への寄附、大槌町社会福祉協議会、NPO法人と連携し、交流人口の増加のためのボランティアに参加、アダプトシステムによる公共スペースの継続的な環境美化活動の実施となっております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 浪板海岸の復旧につきまして、小松議員からのご質問にお答えいたします。

浪板海岸の復旧に関する今後の対応についてでございますが、浪板海岸の砂の調査につきましては平成25年2月1日から3月21日まで浪板海岸の現況把握を目的に、海中地形の浸食状況や砂の堆積傾向などの測量調査を行いました。その結果を、従前より浪板海岸の再生に向けたご助言をいただいております高知工科大学副学長の磯部雅彦氏に評価・分析していただきましたところ、現在失われてしまっている浪板海岸の砂浜は若干の浜の復元が見られるものの、沖側に多量の砂が存在する可能性は低いことから、復元の程度にも限りがあり、今後大きく回復することは考えにくいとの考察をいただいております。

砂浜の復元についてはこのような考察となっておりますが、水平線を臨む浪板海岸の自然景観は依然として当町の大切な観光資源であると、その認識に変わりはありません。当海岸は、林野海岸区域、吉里吉里漁港区域、三陸復興国立公園区域という多様な目的を有する海岸区域として指定を受け、産業振興の視点にとどまらず、環境や景観保全等の観点から今後の対応も必要となりますことから、浪板地区の皆様を初めとした地域の意向はもとより、国県などの関係機関との協議など、幅広い検討が必要であると考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、私のほうからは、応急仮設住宅間の転居についての質問にお答えさせていただきます。

災害公営住宅につきましては、大ヶ口地区、吉里吉里地区が完成いたしまして、先般8月30日から第一次の入居が始まっているところであり、応急仮設住宅から災害公営住宅への入居はそれぞれ大ヶ口地区へは55世帯、吉里吉里地区へは19世帯、合計74世帯が入居の予定となっております。

当初、応急仮設住宅の入居に当たりましては、希望地区を取りまとめ、最大限希望した地区の仮設住宅に入居できるよう配慮させていただいたところではございますが、工事完了、入居開始の順番、または地区ごとの希望者の偏りなどから、やむを得ず希望地区外の仮設住宅に入居いただいた世帯もございます。

このようなことから、応急仮設住宅間の転居につきましては、当初入居後現在まで108件の転居の要望が寄せられておりまして、うち要望にあわせて転居の対応をさせていただいたのが44件、待機が17件、未決が47件となっております。応急仮設住宅は、当面災害公営住宅の建設、住宅再建等で徐々に空き部屋がふえていくものと考えておりますが、今年度においては特定の仮設団地においては大幅のあきが生ずる状況ではないと考えております。

現在のあき状況を鑑みますと、部分的なあきが多く、団地によっては空き部屋がない場合もございます。また、町外避難者の仮設住宅への入居希望もあり、そのため転居希望者全ての要望に対し等しくお応えできない状況でございまして、入居世帯の方々にはご不便をおかけしているところでございます。

今後、応急仮設住宅の空き部屋の増加が見込まれる中、将来的には仮設住宅集約の検討も必要になってくると考えておりますが、その中で応急仮設住宅間の転居につきましては空き戸数の状況や転居希望者様の意向、それから過去の経緯等も確認し、個別の精査調整による対応ができますよう柔軟に検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松君。

○7番（小松則明君） じゃあ、この町長から答弁をいただきました大槌の産業の再生についてということで、大槌町イノベーション事業を産学公民連携のもと、多数の専門家や民間の36社が参画とありますが、まず一定の方々、言うなれば名前余り出したくないんですけれども、何々大学、何々大学……。私が言っているのは、そういう新潟県の十日町市が行っているようないろいろな大槌町のこと、「大槌町のことを、いろいろな大学さん、見てくださいよ」と頼むんじゃないんですよ。参加して、大会みたいなものを開いて、何か見出してくださいっていう意味で言っているわけでございます。つまり、お願いして「何かをやってください」でなく、「私の大学、私たちはこう思います」、それをコンテストを開き、それが地元の業者によって「それがいいんじゃないか」「それだったら、大槌町がやっていけるんじゃないか」と。

町長、言いました。「大槌町はゼロからの出発ですよ。マイナスからの出発ですよ。今

の大槌町は何もないです。だから、できるんじゃないですか」ということで言っているわけでありませう。

こういう例えばこの大会というか、そういうものを開くには、予算が必要です。「じゃあ、予算はどこから来るんですか」ということまで聞いてまいりました。過疎債から出る、過疎債からの投入ができるらしいんです。やっぱりそういうことも考えて、「過疎債とは何や」ということを考えてみれば、使える。やっぱりそういうことで多種多様、イノベーションも大切です。それはそれでいいです。そのほかに、そういうことを企画する思いはないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 確かに、今ゼロからの町、壊滅的な状況の中でやるべきことが多くあるわけでございます。いずれその産業についても、なりわいの再生についても、新しい視点からの考え方、同時並行的に進めなければならないなと思っております。その視点から、東京大学と包括的なまちづくり協定の中、このような東京大学大槌イノベーション協創事業等も立ち上げながら、そして36の企業等からもご支援をいただきながら今現在その考え方、新しい産業がどうあるべきなのかということも今取り組んでいるところでございます。

議員ご質問の学生等からの新しい視点からの提案型のまちづくりについても、一考ではないかという考え方について、私もそのような考え方を持っております。しかしながら、今復興業務に追われて創造的業務がなかなかできないところであるわけですが、なおさら議員のご質問のような考え方に立って、外からアイデアをもらうということも考え方の中にはあろうかと思えます。

私も例えばでございますが、支援団体がその学生等から公募に当たっての賞金を出してもらって、例えば100万円とか200万円の賞金を支援団体等から募って、大学から学生さんたちから一定の大槌町の現状・課題等を整理したものを出し、そしてその大槌町の現状等についてご説明した上で、大槌町がこれから10年、20年、30年先、あるいは50年先、こういった産業の創出がふさわしいのかということのプロポーザル的な公募をすることについても、これは考え方として大変斬新なこともあるのではないかと考えております。そういったことに共鳴する団体もなくはないという状況にあって、いずれその考え方等についても庁舎内でいろいろ議論を闘いながら、議員の皆さん方からも意見をいただきながら、その状況等を踏まえながら対応してまいりたいなという考えも今現在

持ち合わせているところがございます。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 町長も、いろいろな考えを持っているということです。

まあ、考えてみれば震災のとき東京大学さんが出ましたけれども、東京大学さん、関西、日本全国いろいろな大学の皆さんが来て大槌町のいろいろなものを手伝っていただきました。じゃあ、その方々と今どういうつながりがあるのかということで、私もいろいろ調べてみましたけれども、切れている部分もあるんですよ。そういうことで、来た場合にはウェルカムですよ。「こういう事業が大槌町には似合っていますよ」といった場合には、まず受け入れるという方向で私は町長の話聞いておりますので、それはそれでいいということで、次に移らせていただきます。

では、この復興事業のかかわる業者ということについて。「町に変わって必要な調査、提案、工事の発注及び精査、施工管理を行います」との回答ですが、最終的につくり上げる大槌町のまちづくりの責任者はどなたでしょうか。一度聞いておきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 最終的な責任者ということでございますけれども、これは町民から付託を受けた町長であるという認識でございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） そうですよ。間違いないです。まず、それを念頭にお聞きします。

まず町内の雇用についてですが、直接雇用が17人以上とありますが、これはこれで評価しております。町民、労働者への建設業や農林水産業の就労の支援とありますが、中身についてお答えください。いうなれば支援ということなんですけれども、深く何をどのようにするのかというところまで、わかれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町民労働者への建設業や農林漁業への就労支援ということで、年4回以上の刈り払い、チェーンソー、フォークリフト、トラクター、高所作業車、移動式クレーン等の特別教育を、現場に講師を招いての資格習得支援でございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ということは、そういう資格を取らせるよということには賛成でございます。そうすると、今現在大槌町の企業というものは、ほとんどないに等しい。



等しいがうえに、じゃあ雇用する場所がない。働く場所がない人たちはどこに行くんでしょうかということ、前々から私は言っております。その生活する上での場所は、今現時点に当たるのはこの復興ということに私は値すると思っております。まずこの17人とは、いろいろな部分で雇用する、ただそれだけでいいのかなという疑問もありますけれども。ただ、今局長が言ったとおり資格を取らせてという話になると、それが言うなれば賃金がアップすると。アップすれば、家族を養える。養えれば、大槌町に残れる。いかに大槌町に残ってもらうか、人口流出の歯どめということも何回も言いました。

だから私が言っているのは、まちづくりの最終的な責任は誰にあるんですかと。人がいなくなったら、町長も要らないということ、私は前にも言いました。議員も要らない、役所も要らないですよ。どこかの支所になればいいだけの話という話。ここにいる方々はそういう部分も心にしまってというか、それを念頭のもとに大槌町再生に生きているはずですよ。やっぱり、人口流出を絶対とめなければならないと思います。それは、再度確認しておきます。

それと、調査設計など工事費のうち6億8,800万円とありますが、これは復興予算の町方の総トータルの工事の何%に当たるでしょうか、お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この調査業設計業務の6億8,800は、当初の工事の試算部分では60%以上。ただ、今現在工事の内容もかなり膨れ上がっておりまして、さらに大きくなった中で、これはあくまでも当初の先行事業の一部として60%以上ということになります。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 局長、俺安心しました。ただし、もうそれしかないんだという、こういう回答文を受けると、それが本当に6億8,800万円だけやれば、大槌町のは終わりなんだよと。ただし、CMRさんには絶えず新しいところ、新しいところと契約をしてふえていく。ふえていくものに対しても、町内業者やいろいろな雇用した人たちの分がふえていくということの考えで承りましたけれども、再度それでよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町内企業の継続的連携ということで、偏りなく地元企業を継続活用するため、専門業者リストへの受注頻度や累積受注額を都度更新し、受注量の少

ない地元企業が優先するように配慮するとあります。地元企業を優先で活用していくということでございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） そうですね。局長、本当に頼みますよ。副町長も本当にそのようにやっていただけるよう、トップに立っている方々は本当にお願いいたします。

それと、もう1つお聞きいたします。復興まちづくり大槌株式会社と連携し、間接雇用4人、CADオペレーター、言うなれば図面書くとかそういうやつですね。育成と雇用支援。CMの業務ホームページ作成・管理業務運営とありますが、これはこれでその中でちょっと、ちょっとですよ、この復興まちづくり大槌株式会社は前はハードの面のやつではないんですけれども、産業の部分に加わることで私は、産業というか売り物、大槌のいいところを出して売ると。工事についてのものに入るとは思っていませんでしたけれども、これは工事の部分にも入ってくるということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは、あくまでも今回の技術提案書の中にあります技術提案の中身でございまして、その復興まちづくり大槌株式会社のほうが受けていただけるのであれば、こういったものを発注したいというふうな技術の提案でございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 局長、これ悪いこと言っているんじゃないんですよ。いろいろなまちづくり会社、復興まちづくり会社も他方にやって、それに対して雇用を受け入れる。私がさっき言っているように雇用をつくる場所というものは、いろいろなところに必要だと思っております。だから、こういうところもさらに活用してほしいと思っております。

それから、私は3月、6月、今回9月も言っていることで、町民の方々に企業被災をし、今仕事が欲しい、ここで暮らしを立て、大槌に残りたい方々の仕事場をつくらなければならないという思いがありますが、何度も。どうでしょう、この復興の中でそういう大きな、17人、そのほかに大きな部分で生活を形成できる職場というか、そういうポストをつくれるという考えはありますでしょうか。また、そういう方向づけにしたいということはあるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと誤解のないように申し上げますけれども、この17人

というのは設計施工CMR直接での雇用でございます。今後、この設計施工CMRから発注された先それぞれの建設会社等で、町民の雇用というのは生まれてくるというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 局長の言うとおりの、私が言葉足らずでした。CMRというものは、直接雇用というのはほとんど現場はできないということもわかっております。私の言葉がちょっと足りませんでした。またCMRの下につく現場サイドの仕事、言うなれば実際働く人たちということの中にも、業者について雇用させるという、どういう部分で入れるかちょっと悩ましいところもあるんですけども、さっきの答弁の中にやっぱりその中に機械の資格、いろいろなものをその中で取らせて、言うなれば給料アップさせるという意味で言っていると私は感じております。これからもっともいろいろな部分で質問していきたいと思いますが、今回はこれで終わりたいと思っております。

では、次に移ります。浪板海岸の答弁についてです。

浪板海岸では、学者の先生が言うなれば地盤沈下して砂の復旧はないですよという回答です。実際に私たちも「戻らないんでしょう」という考えの中からお伺いいたします。

あるとき、あるばあちゃんです。ゲートボールの浪板のところに連れて行く間に、「浪板の砂浜、戻らないんだよね。困ったもんだ」という話したら、「何、砂浜がなかったら、上さつくればいいだろう、人工的な」。言うなれば、堤防の下に砂浜があったんだけど、なければ上にしゅんせつをして、人工的な砂浜をつくったらどうですかということと言われて、ショック受けたんですよ。私たちは堤防を壊して、もっとバックして砂浜を再生とか、いろいろな考え方をしました。ところが、人工的な砂浜ということになれば、その松林の砂浜、それからさんずろ家さんの下の階段式になっている浜辺、そのところにずっと砂浜。で、町長の名字である碓川という川、あそこに橋をかけて、そうすると相当な範囲砂浜ができるわけですよ。その砂浜というものは、よほど大嵐でない限り水はかぶりません。砂は逃げていかないという、年中砂があるよということなんですけれども、これは県やいろいろな絡みがあると思いますが、ここの中にも国県など関係機関との協議などをし、どうでしょうか、そういう人工的なというものの砂浜というものは考えられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま議員のほうからご提案のありました防潮堤の上

側のほうへの人工的な海浜の養生ということでございます。町の復興基本計画の中でも、こちら浪板海岸については触れられているところでございますが、私どもの認識といたしましてはこちらにつきましてはあくまでも海岸沿いの海浜を再生するというような考え方に立つものという認識でございました。ただいまご提案いただいた新しい考え方に基づく浪板海岸の砂浜の再生ということでございますけれども、今私どものところでふと考える部分でございますと、どういった工法でそれを実現していくかというところ、やはりひとつ考えていかなければいけないというところがございます。

それと、砂浜の場所が比較的今の海岸よりも高い場所に来るところで、多分風の影響も受けるだろうということになりますと、すぐ後ろに控えます国道45号線でありますとか、あるいはさらにその後ろに控える浪板の集落へ砂が飛んでくる、そういった影響も考えていかなければいけないというようなところが、今私のところではちょっと思いつくような部分でございます。

いずれにいたしましても浪板海岸、自然に天然の非常に景観のすぐれた海岸ということで認識しております。そういった観点から申し上げまして、先ほど答弁させていただきましたとおり、地域の皆様のそういったいろいろなお考えを伺いながら、あわせて国や県などとそういった工法、あるいはその工事をするることによる影響、そういったところのご意見も伺いながら、こういったご提案については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ちょっと乗り気ではないような方向ではないかと聞いておりますが、浪板海岸というものは日本の海の百選にも載っている場所であります。大槌の観光資源であります。そして、「はまぎく」という新しいホテルもできました。ホテルができたから人が来るんじゃないんですよ。最初は来ますよ、それを集約する何かが必要だということで、私は言っているんです。そういうみみっちい考え方だったら、大槌町はなくなりますよ、はっきり言って。部長、思い切ってやって、そして例えばその45号線の後ろには防集の移転時期でしょう。そうなったら、キャンプ場つくる、駐車場つくる、バンガローみたいなのをつくって、そこに人を集約しましょう。そういう夢を持ってやんなかったら、どうするのと。これが、私たちがさっき十日町の話もしましたけれども、私は考えつかなかったです。だけれども、見る人によって見る視野が全然違う人は「つくれ」と。

確かに、いろいろな場所にも人工的な砂浜をつくったところは、日本全国にあります。外国にもあります。そこに人たちは集まっております。今つくらなくて、どうするの。今でしょう。これ、ちょっとジョークではありませんからね。私は本気で、今しかないでしょう。おさまってからつくるんじゃないんですっていう、私の考えです。もう一度お聞きします。前向きな、「検討」という言葉はきらいです、前向きに考えないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 浪板海岸のこの考え方でございますけれども、現在の浪板海岸、これをこの後どのように復旧、あるいは再生させていくかというところは、まさに役場だけではなくて、先ほどから申し上げておりますとおり地域の皆様、あるいは関係機関とのさまざまな協議を経て、本当にこの浪板海岸をどうしていくかというようなところを議論していく必要があるというふうに考えております。

私どもといたしましては、浪板海岸の存在価値というのは決してこの砂浜の問題だけではないというふうに考えております。現在でも、週末ですとサーフィンを楽しまれている方などもいらっしゃいます。また、今回三陸花ホテルはまぎくが営業を再開いたしまして、花を中心とした自然の景観を活用していくというようなお話を、ホテルの方からもいただいております。現在の浪板海岸の砂浜につきましては、季節でありますとかあるいは潮位の変化によって時折砂浜があらわれる時間帯、あるいは季節などもありまして、そういったところについてはこれからも私ども注意深く観察を続けてまいりたいと思います。そうした今の浪板海岸の現状をよく把握した上で、今後浪板海岸本来の景勝地としての価値を損なうことのないよう、地域の方々のお話を伺う機会をまずはきちんと設けまして、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） これは後で部長とゆっくり話をしたいんですけれども、昔から浪板海岸はいつでも砂があったわけじゃありません。冬場になれば大きな玉石が出てきて、それに波が当たってころころっていう音がしていました。それを、私は冬場聞くのが大好きで、あの堤防の階段に座って1人聞いていたときもあります。それこそ落ち込んだときとかいろいろなきってというのが、人にはあると思いますけれども、その石の音も好きでした。ただ、砂浜がなくなるんじゃなく、砂浜はずっとあるんだよと。「砂浜がなくても」という言い方については、私はかなり今の言葉には反論したいと思っております。「海岸に砂がなくて、どうすんのや」ということ、大槌の前の砂浜って、波板海岸の

砂浜っていうのは、夏場だけというイメージじゃないと思うんですよ。人工的な砂浜があれば、年中ということをお私は思っているんです。四季折々って言いますが、年中砂浜がある。

例えば大槌町の気候にあっても、大槌町というのは雪が少ないということで、いろいろなスポーツやいろいろなものの施設があればこれからも来るよというイメージで、私はこの前もしゃべりました。まず、そのことについては、今後考えていただければ。また、考えなくてはならないと思っております。それについては、後でまた部長さんと個別にいろいろ話したいと思っております。

では、最後の応急仮設住宅の回答についてですが、新しい住宅ができて気持ちも新たに入居をしている方々がいっぱいおります。その方々たちにも、私は会ってまいりました。「いいのつくってもらって、ありがとうございます」「いやいや、俺つくったわけじゃないから」ということで、「でも、住めてよかったね」という。ほかに外れた方もいる。「外れた方には将来ももっともっとできるから、ちょこつとの間待っていてくださいね。」「早くしてね」、それは毎回繰り返されております。

この災害時に、各応急仮設住宅に人たちが振り分けられたというか、災害の規模によりということをお言っていますけれども、あの震災当時の人の状態というのはいろいろでした。そのとき、山越村に研修に行ったときにも、その地域地域の場所で移動した。これは、前の城山のときの議会にも私言ったことなんですけれども、今もう一度言えばそのとき地域地域で行った場合には、地域のコミュニティーがすぐその地域へそっくりそのまま行った。だから、一週間以内に復興の話が持ち上がった。大槌町で失敗策は、ばらばらになって新しいコミュニティーを「今つくりました」「つくっている状態です」「できました」という話もあります。ところが、「できました」と言いながら取り残されている方々が少なくなくあります。実際の話です。

そこで部長さんも、ここに「柔軟に検討してまいりたい」と書いてありますが、これがやっぱり何か月じゃないですよ。あと1年、2年という例えば年月をその場で暮らす、1人で暮らす、周りに知っている人がいない、コミュニティーに入れない、寂しいですよ。そういう方々が、例えば自分が唯一知っている方々、その親戚がある、そういうところに移ると言った場合には、やっぱり心ある調整のもとに移動させてあげたいと思っておりますが、それについてはどうですか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議員おっしゃるとおり、従来のコミュニティーの中で生活していらっしゃった方で、従来のコミュニティーのつながりを希望されていらっしゃる方も当然、仮設にお住まいの方にはいらっしゃるというふうに思います。そういった方々が、今ご不自由な生活をかけさせておりますけれども、ぜひ孤立化しないような形で、今議員ご提案あった転居のお話も含めて、できるだけそういった孤立を避けるというのが非常に個々の人々の暮らしの中では大事なものかなというふうに考えておりますので、そういった事情をできるだけくみ取りながら調整できるところはさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 心温まる回答、ありがとうございます。そうですね、私も震災でいろいろな思いをしてきました。心のよりどころというのは、本当に人と話す、自分はひとりじゃないよということだと思います。私たちを産んで、育ててくれた年老いた方々がそういう思いをしているなら、その方々に育てられた私たちはそれに報いなければならないと思っております。そここのところは部長、お願いいたします。また、町の方々も「自分ひとりで生まれてきたんじゃないよ」、それも重々わかっておると思います。

また町長におかれましては、これからも多忙の本当にまちづくりというものがあると思います。体には十分留意されてください。また副町長の方々にも、本当に町長をサポートしていただき、本当に魅力ある大槌町をつくってほしいと思っております。また佐藤副町長、毎朝晩本当に車で大槌町、かなり私見えています。大槌町の隅々まで歩いているということで、かなり町民の方々も「あの人誰だ。変な人か」というと「大槌町の副町長だ」って言っていますから、もっと大槌町を見てください。携わってください。

以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時54分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可を得ましたので、通

告によりましてただいまより一般質問に入らせていただきます。今回の一般質問においては、5つの項目をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目ですが、町長任期の折り返しに当たってということでお聞きいたします。

碓川町長においては就任から2年が経過し、この間被災自治体の首長として復旧・復興へ取り組むため全力を尽くした2年間だったと推測いたします。任期の折り返しに当たって、これまでの2年間をどう評価し、今後2年間の職務に臨まれるのかお尋ねいたします。

あわせて、復旧・復興に向け、県内自治体はもとより全国的にも珍しい副町長3人制における成果についてもお尋ねいたします。

2番目といたしまして、仮設住宅の入居についてお尋ねいたします。

このごろでは、少しずつではありますが住宅を再建され、仮設住宅を後にする方々が出てきております。現在の入居状況と、また入居待ちがどの程度あるのかお尋ねいたします。

また、事情が明らかである長期不在を除き、長期不在があるのか。そしてまた、ある場合の対応策についてもお尋ねいたします。

3つ目といたしまして、花輪田地区の排水対策についてお尋ねいたします。

当地区では、大雨においては生井沢川の流れがスムーズにいかず、また地区内におきましても排水対策が不十分な箇所が見受けられます。担当課におかれましても、長年の懸案事項であることから、大変苦慮されていると思います。当地区の今後の排水対策の計画をお尋ねいたします。

4番目といたしまして、桜木町避難路についてお尋ねいたします。

昨年度・今年度において事業計画しておりました桜木町地区の避難路・避難場所整備事業は、高齢化の進む当地区においては住民の願いは早期の完成であります。今後の事業見通しについてお尋ねいたします。

5番目といたしまして、営農拠点センターへのかかわりについてお尋ねいたします。

沿岸営農拠点センター整備事業は、産直施設や地場産品の加工施設を整備し、多くの方々に町内産の農産物等を利用していただき、大槌町を広くアピールし、また生産者におきましては所得の向上が見込まれることから、大いに期待しております。産直施設の運営におきましては、通年を通した出荷が不可欠であるということは言うまでもありま



せん。農協等が生産者と一体となり取り組むことが重要であります、行政といたしましても今まで以上のかかわりが必要となってくると考えております。当センターへのかかわり方と、生産物振興への考え方をお尋ねいたします。以上です。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから、1点目の町長任期の折り返しについてのご質問についてお答えいたします。

一昨年8月28日に町長に就任してから、早いもので2年が経過いたしました。この間、開かれた新しいまちづくりを住民と行政が一体となって進め、単なる復興ではない未来につながる創造力にあふれた大槌の復興をなし遂げるべく、自分なりに懸命に邁進してまいりました。

町長就任時、県内の他の被災自治体では既に復興計画の策定に取り組んでおり、本町はいわば「周回遅れのトップランナー」的な存在の状況でありました。

私はこうした状況を打開すべく、「海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある『美しいまち』」という将来像を掲げ、県内で初めての住民の関与、協働を明文化した大槌町災害復興基本条例を一昨年9月に策定し、住民主体のまちづくりを進めるとともに、町内10の地域に設置した地域復興協議会での議論をもとに、「大槌町東日本大震災津波復興基本計画」を一昨年12月に、議会の議決を経て策定したところでございます。

以来、マンパワー不足に陥った役場組織体制の強化に努めるとともに、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業、災害公営住宅の建設などの事業を一つ一つ着実に実施することにより、震災から2年半になる中、震災当初のおくれを取り戻しつつあるものと認識しております。

これら復興に向けた事業については、千年に一度とも言われる大災害を受け、誰もが経験したことのないゼロからのまちづくりに取り組んでいる中であって、これまで住民合意の形成など事業計画策定に必要な手続に徹してきた部分もありました。

このため、町民の皆様から復興が一向に進まないという厳しい声も頂戴しておりますが、先月末から災害公営住宅への入居や盛土工事に伴う仮設道路工事が始まるなど、目に見えた形での復興をお示しできる段階へと移りつつあります。

今後2年間は、これらの取り組みをさらに加速させるとともに、医療・福祉・教育の再生や産業振興、交流人口の拡大などのソフト事業にも力を入れ、町民の皆様の暮らしやなりわいの再生が1日も早く図られるよう、全身全霊を傾注してまいり所存であります。

す。

また、職員数が約240名と震災前の約1.8倍に、平成24年度一般会計決算予算現額が1,100億円と震災前の約15倍となり、中核都市並みの予算規模にそれぞれ膨れ上がる状況にあって、震災前の組織体制のままに多くの管理職が犠牲となられた中で、膨大かつ多岐にわたる案件を住民の期待に応えるべく迅速に処理するには、余りにも負担が大きい状況でありました。

こうした状況にあって、政権公約の1つでもある副町長3人制をとり、調整、復興及び産業振興の各分野において豊富な経験・知識を有する人にそれぞれ副町長に就任してもらうことにより、各副町長が担当部局を統括し、私を補佐する体制を確立、強化することができ、復旧・復興へのスピードを加速させることにつながっているものと考えているところでございます。

ほかの質問については、担当のほうから答弁させていただきます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、私のほうからは仮設住宅の入居に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、応急仮設住宅の入居状況でございますが、8月30日現在設置戸数2,106戸に対しまして、入居戸数は2,030戸となっております、入居率は96.4%となっております。

入居待機者につきましては、町外の避難されている方が18世帯、町内での待機者が1世帯となっております、合計で19世帯の方が入居決定をお待ちいただいている状況でございます。

この19世帯の未決定の理由といたしましては、入居希望地区または希望団地を指定している世帯で、既存の空き部屋と一致しないケース、それからまた入居申込後に避難先で就職または体調を崩し、入院されたなどのケースがございます。

それから長期不在の状況でございますが、地域支援員の協力をいただきまして把握できた事情が明らかである長期不在の世帯については、例えば船員の方でありましたり、あとは出稼ぎ、入院等の不在が主なものでございます。その他地域支援員からの情報によりまして使用実態がないと思われる世帯や、住宅を再建したのですが退去手続きがされていない世帯、世帯員の全員が転居または転出している世帯に対しましては、職員によりまして仮設住宅の実地調査による居住の確認、それから住宅再建先を訪問するいわゆる臨戸での聞き取り調査などを随時実施しております。調査結果を踏まえまして、電話

や文書での調査もあわせて実施させていただいているところでございます。

長期不在の理由や個別の事情等を全て把握できてはおりませんが、住宅再建をされた方や災害公営住宅に入居が決定された方に対しましては、適正な退去手続を行っていただき、待機されていらっしゃる方が速やかに入居できるよう、現在努めているところでございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、私からは3番目の花輪田地区の排水対策についての質問にお答えいたします。

花輪田地区の雨水排水路についてであります。整備が不十分であることから、整備の必要性につきましては十分認識しております。

現在の復興事業の実施にあわせ、花輪田地区についても雨水対策の検討を実施しているところでありますが、当地区の地形等の諸条件により容易に整備できる地区ではないことから、効率的・効果的に整備を実施できるよう、今後詳細な計画検討を進めることとしております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私のほうから桜木町地区の避難道路についてご説明申し上げます。

一昨年度、桜木町地区住民の皆様による避難路・避難場所の整備計画が提出され、町としても昨年9月に予算を措置し、用地取得に向けた測量、境界確認作業を進めたところではありますが、一部現地と図面が一致しない箇所が判明するなど不測の事態が生じ、今年度に事業を繰り越しているところであります。

現時点でも、一部境界未定の部分に加え、用地の取得に関して何人かの方から最終的な同意を得られておらず、関係者間の調整がなお必要な状況となっており、工事に着手できない状況となっております。

桜木町地区では、新たな住宅の建設が始まっているほか、去る8月29日に開催しました住民説明会においても住民の安全・安心の確保のため、早期の整備に対する要望を数多くいただいておりますことから、町といたしましても事業箇所の優先度を見きわめつつ、引き続き関係者の方々へのご説明を行い、早期の着工を目指してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 町の営農拠点センターへのかかわり方と生産物振興についてでございます。答弁申し上げます。

営農拠点センターにつきましては、沿岸地区全体の農業振興を担う総合的施設と位置づけ、復興交付金事業により現在町が事業主体となって整備を進めることとしており、現在は基本設計を進めているところであります。

今後、基本設計の成果に基づき関係団体と協議しながら、施設整備を図ることとしております。

センターは、営農指導施設を中心に、研修室、産地直売所、加工施設、軽食レストラン等を併設し、隣接するシイタケ集荷場、保管庫、資材倉庫とあわせ、新たな農業振興を担う総合的機能を配置する計画としております。

また、センターは三陸縦貫自動車道大槌インターチェンジ及び復興道路の近隣地に整備されることから、町内外からの集客施設として地域経済の活性化につながるものと期待されますが、特に産地直売所においては例えば生産者の代表者や生産者団体でもある花巻農業協同組合等と協議会等を組織し、地域を挙げた取り組みの体制を構築して、季節ごとの旬の生産物を途切れることなく販売することが成功の鍵と考えております。

なお、農業のみならず、沿岸地区という立地を生かした海産物や町内加工業者の製品の取り扱い等も含め、広く集客できる施設を目指し、新おおつち漁業協同組合や県の農業改良普及センター等の関係機関とも連携してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅君。

○6番（東梅康悦君） それでは、再質問をいたします。

まず、答弁をいただいた順番から再質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、町長さんの折り返しに当たりましてということで、ご答弁をいただきました。我々も折り返しであります。発災からちょうど170日くらい、町長不在が大槌町は続いたわけでございます。町長が8月29日ですよね、就任されて、その時点では大槌町は確かに他の被災自治体よりはおくれていたと言っても過言ではないと思ひます。

ただ、この2年間たくさんの方々のご協力を得ながら一つ一つ仕事を手がけたことが、徐々にではあります但しきょうこのごろでは目に見えた形になってきているのかなど、私自身もそう認識しております。また、被災者の方々、住民の方々からは「復興がおそいんだ」ということ等、厳しい声を聞きます。我々も、そういうことを承っております。

今後2年間におかれましてはスピードを上げ、取り組むということは言うまでもありませんが、私が気にかけていること、これ仕事のこともちょっと含めるんですけども、ちょこっとお聞きしたいと思います。

職員の方々、地元職員、そしてまた応援職員たくさん、240名の職員の方々がこの復興業務に当たられているわけでございます。職員の方々は、その自分の仕事をどうにか立派なものにしたい、クリアしたいということで必死になって働いているわけですが、どうしてもやはり解決かできないという案件も出てくるのではないかと、私はそう思っています。そういう場合は部長職、あるいは副町長職、そしてまた町長と上がっていくわけですが、問題が複雑化した後例えば町長の出番だという案件等も、1つ、2つあると思うんです。ですので、そこら辺をどううまくもっていったらいいのかなと私も思っているわけですが、話がこじれた状況の中での町長対応ということ、町長は今後あるかもしれませんけれども、そのようなことが起きたらどのような姿勢で臨まれるのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この2年間、かなり復旧・復興の事業に当たりましては、さまざまな判断を求められるときもありました。解決の難しい案件もたびたびありまして、容易に判断を下すのも難しい状況であったわけですが、副町長さん方といろいろと大所高所からさまざまな視点から議論を交わしながら、そして意見等も踏まえながらその案件に対応してきたわけですが、これからもいろいろな形での難しい案件があろうかと思えます。そのことについては、いずれ先ほど申しましたとおり議論を重ねながら、望ましい落ち着きどころを探りながら、一定のいわば決着を見ながら、その考え方のもとでいろいろな面での対応をしていきたい。

そして、この決めることについては、住民の皆さんに情報共有し、そして議会の皆さん方とよく協議しながら、いわばそれが進んだことについてはぶれずに対応していきたいなと思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 私もそう思います。これはちょっと例えが変だと思うんですけども、家族においても例えば子供が一生懸命どうにか解決したいということをもがいて頑張っても、なかなか結果が出ないというのがありますよね。そういう場合は、やはり大人である親とかそういうのが出ていくわけですので、ぜひそこら辺も家族の例

を出して言いましたけれども、わかっていると思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

例えばよその被災自治体と比べて、被害の規模がそれぞれの自治体において違うわけでございますから、この復興の進捗状況というものを比較するのも、これもまた難しいのかなと私自身は思っております。やはり、比較すべきは当初立てたスケジュール表、工程表ですね。行程表とどのくらい事業の進捗があるんだということが、常日頃定期的に見直していると思っておりますけれども、今日までさまざまな工程表があるかと思うんですけれども、ずばり多くの事業を工程表、スケジュール表と比較した場合、どのような進捗状況と認識しておられるのか、そこら辺お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これまでの復興事業の進捗状況でございますけれども、去年の7月に都市計画設定をほぼスケジュールどおり行いまして、3月には事業の認可をいただいております。今後区画整理事業を進めていく上では、仮換地の日程が9月といったのが少しずれ込んでおりますが、ほぼ予定どおりのスケジュールだと考えてございます。

また、ほかの市町村との比較でございますけれども、他の市町村で進んでいるというところは、高台の造成という点では進んでいますが、実際浸水した町なかの事業については、大槌町が一番最初にこういった締結から工事の安全祈願等進んでおりますので、私たちとしてはおくれではないというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） ただいま復興局長が、ほぼ工程表どおりに事が進んでいるということで、まずそれにおきましても職員の頑張り、これには敬意を表したいと思います。

3人の副町長さんがここに並んでいるわけですが、それぞれの担当部局を統括しながら激務の町長を補佐するというところで、復興に向け日々全力を出し切っていただいていることに敬意を表すわけでございます。仕事の内容によっては、なかなか成果が見えないものもあるかもしれませんが、必ずやまいた種は実を結ぶということもありますので、それを待ってきたいと思います。

先ほど町長にもお聞きしたことと若干関係するわけではありますが、職員の方々はこういうふうな今まで経験したことのない業務をされているわけですから、かなり頑張っているんじゃないかなと、こう思うわけでございます。副町長におきましては、職員の方々

の業務のこと、あるいはいろいろな心身の関係ですか、そういうのを私はやはり副町長、部長もそうなんですけれども、副町長もアンテナを今も高く持っているでしょうけれども、今以上アンテナを高くしながら、そういうのをキャッチしていかなければいけないのかなと、私はそう思っています。激務の中で働いている職員を大事にしなければいけないわけですので、そのアンテナを高くするという点に関してどのように考え、今もやっていると思うんですけれども、今後2年間どういうふうにもっていくのかなということを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 現在約240名という職員がおりますが、その約半分は派遣お願いしています。派遣の職員の方々については、そのおかげをもちまして先ほど復興局長も申しあげましたように、他町村と遜色のないというか、スピード感においては決しておくれてはいないという形だと思います。それと同時に、派遣の方々はその形で大槌町の復興を助けようという気持ちで来ておるわけですが、反面というかプロパーの職員については震災以来ああいう激務を乗り越えてきて、それからまた休む暇もなくこの復興の職務が続いているということですのでございます。そういう意味で、そしてまた先がなかなか見えてこない。言ってみればマラソンの選手みたいなもので、なかなかだということがございます。

私が若干感じているのは、派遣の職員方はある程度志というか、そして期間があって来ていますから、そして専門的な方々が来ていますから、大変仕事もできますし、そしてまたモチベーションも高いわけです。反面、プロパーの職員がモチベーション低いという意味ではないんですが、やはり今まで2年半以上もずっと続けてきた部分においては、精神的にもかなり疲れているのかなというふうに感じています。したがってこういった、もちろん派遣の職員もそうですが、それ以上に私はプロパーの職員のほうがある意味では今後の健康面について、配慮していかなければだめではないかなというふうに考えています。

そういう意味でも、東梅議員さんがおっしゃいますように、そういったアンテナ高くしてとか、このプロパーの職員方がこれからいずれにしても大槌町を背負って立つといえますか、そのための行政の担い手でございますので、何とか健康面、いろいろな面を含めて元気になっていただきたいなというふうに思っておりますので、それについても配慮していきたいというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） ぜひそういう配慮を心がけて、まず職員の方々が環境のよい状況の中で仕事をしていただくよう、副町長さん方が努めていただければと思います。部長さん方もです。

今回、3人の副町長さんがここにおられるわけですが、1つだけお聞きいたします。産業の関係で、ちょっとお聞きいたします。

まず、震災後大槌町は残念ながら人口が流出しております。これには、いろいろな要素があります。1つの要素といたしまして、やはり働く場所がなければやはり大槌町にいけないわけでございますので、働く場所の確保ということでまずお尋ねしたいと思うんですけれども、最初に地元の企業が再建させていただくことも、これが一番大事ですね。その次に大事だというのは、誘致企業等が例えばこちらのほうに来て操業してもらうことも、またこれが職場の確保にもなります。そしてまた、午前中にも申し上げたように、復興事業の中で大槌町民の方々が仕事をするということも、これも大事であります。

私が今回お尋ねするのは、よそから企業が来てもらえればもっといいかなという考えですね。平庄さんは、もう大槌町に来てくださることは決まっているわけでございます。第2の平庄さん、第3の平庄さんが出てくれれば、もっと雇用関係もよくなるのかなと期待しているわけですが、恐らく今いろいろな企業さんと交渉事が始まっていると思うので、どこまで私の答弁に答えられるか、それはちょっと相手もあることですから整理して答えてもらってもよろしいわけですが、答えられる範囲の中で現在までの状況を、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） 今東梅議員のほうから仕事場の確保という観点で、ご質問を頂戴しました。

まず議員のお話のように、もともと地場のほうの産業振興というのが基本になると考えておまして、それはこの大槌の場合にはやはり漁業を起点として、漁業を最も川上として、その後流通、それから加工、そして販売というような形になってございます。したがって、そういったもともとの地場の産業をまず活気づけることによって、それに附随する雇用の場というのも当然に再生してくるだろうというふうに考えておりますし、一方では議員ご指摘のとおり外から企業を持ってきて、地域経済にインパクトを



与えるということも大変重要でありますので、そういう取り組みもあわせて行っていく必要があるというふうに考えてございます。

今お話のありました誘致企業の関係につきましては、議員の皆様方ご案内のとおり、先般安渡のほうを津波復興拠点事業ということで、水産加工団地を整備しようという取り組みを進めておりますので、その津波復興拠点事業による整備とあわせて県とも連携を図りながら、企業の誘致に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 団地の造成にあわせて、ぜひ誘致企業が大槌町に来ることを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の今後2年間につきましては、これで質問は終わらせてもらいますけれども、続きまして応急仮設住宅の関係で若干お聞きいたします。

部長答弁のとおり、入居待ちの方が19世帯あるということで、この方々が早く仮設住宅のほうに転居してもらうことが、まず重要だと思っております。先月末、大ヶ口並びに吉里吉里に公営住宅が完成しております。仮設住宅のほうから災害公営住宅にどの程度の世帯が転居されるのかなということを、まずお聞きしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 東梅議員の御質問の中で、災害公営住宅のほうへの仮設のほうからの転居という問いでございますけれども、今回吉里吉里地区と大ヶ口住宅のほうが一応整備されたという状況でございます。吉里吉里地区の住宅のほうにつきましては、主に吉里吉里の仮設地区の団地のほうからの移転ということで19世帯、人数に直しまして24人の方が入居予定という形になってございます。あと、大ヶ口住宅地区の分につきましては、こちらのほうは主に大槌地区の仮設住宅のほうの対象の方、小槌のほうの対象の方もございますけれども、総数合わせまして約55世帯、人数に直して109人ほどの方が入居予定という形になってございます。あと、屋敷前等につきましては10月以降が入居の部分ということで、お話のほうは聞いておりますので、現在うちのほうで押さえている人が、屋敷前の分につきましては一応予定ではございますけれども13世帯、人数に直しまして33人ほどが災害公営のほうに移る見込みということにございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 今回と10月以降で約八十五、六世帯の仮設住宅で生活されている方々が公営住宅にほうに移るということで、わかりました。

この仮設住宅の延長等も取り沙汰されているわけでございます。現に、また復興状況によっては、いつまで最長で仮設住宅で過ごさなければいけないのかなという話、期間の問題も出てくると思います。

そんな中で、午前中もありましたけれども、仮設住宅があいてくれば集約化の問題も出てくるわけでございます。それはそれで理解します。ただ、今応急仮設住宅の中で家族が多い方とか、部屋の割り当てによっては家族の関係でどうしても窮屈な思いをしている方々も結構おるわけです。ですので、多くの仮設住宅で暮らしている方々の中には、午前中の小松議員のように知っている方々の団地に行きたいという要望もあります。なおかつ、あいた仮設住宅を例えばもうちょっと広く、今大部分の方々が窮屈な生活をされているわけでございますから、もう少し広く使うことができないのだろうかという、こういう話も出てきております。現に、八十五、六世帯が秋にはあくということ、19世帯が入ってくるとちょっとは少なくなるわけでございますが、そこら辺の中で仮設間の転居とか、あとは空き部屋の例えばかなり体調を崩している方々がいるとか、そういう世帯をまず最初にしなければならないとは思いますが、そういう空き部屋の利用といいますか、そういうことも要望あるんですけれども、当局のほうはどのようなふうなご判断をするんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、当初質問ございました仮設の延長の問題につきましては、当初仮設のほうを設置されたときに、もう2年という形になってございます。そして、その後1年の延長のほうが一応出されている状況でございます。今般8月30日の扱いになりますけれども、県のほうから通知のほうをいただいております。仮設のほうにさらに1年延長になったということで通知のほうをいただいている状況になってございます。

あと、その仮設のほうの空き室等の部分につきましては、まず現在災害公営住宅等々に転居の部分で準備しているわけでございますけれども、そちらのほうの転居の部分でまず一旦整理させていただきまして、今後あいた仮設の転居関係につきましては再度要望等を聞きながら、丁寧に対応していきたいというふうな形で今考えているところでございます。

いずれ、年内に一旦あいた仮設の転居の時期については、ちょっと室のほうで協議していただいて、なるべく決まった時点で周知のほうを図ってまいりたいというふうに考

えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 私の通告の中でもありました、事情が明らかでない長期不在者という表現を使わせてもらいましたけれども、これはもうちょっと乱暴な言い方をすると、これは少数であるかと思うんですけれども、仮設住宅を倉庫がわりに利用しているというお話が、1件ばかりじゃないんですよ。そこなんです。それは、私も少数だと思います。たくさんあっちゃ、大変なわけですから。そこら辺を、大変でしょうけれどもやはりちゃんと対策を練りながら進めてもらいたいと思いますので、まず仮設住宅につきましてはここら辺で終了させていただきます。

続きまして、花輪田地区の排水路の関係でお聞きいたしますけれども、確かに復興局長がおっしゃるとおり皆さんあそこは大変なところは認識しているわけですが、工事となればいろいろ困難をきわめるというのは、素人ながら私でもそれはわかっているつもりでございます。今の大槌町の最優先は、住む場所、家を建てる場所等を早くつくらなければいけないということなんで、今回の私の質問に関しましては順位をつけるのであれば、これは下位のほうに入る質問ではないかと私も思っております。

ただ、花輪田地区の今の住宅状況を見ますと、皆さん知っていると思うんですけれども、かなり再建されています、花輪田地区に。再建されていますし、その再建されている場所が、いかんせん排水対策が十分なされていないところに家が建っているわけです。恐らくあそこは今の家ですので、浄化槽なりそういうのが設置されてくると思うんですけれども、建てた後これは絶対水が滞留して流れませんので、今後は衛生的なものもあそこは必ずや発生する箇所だと認識しております。現在も見てまいりましたけれども、水が全然動かないと。ですので、暑い時期はとかくいろいろな衛生状況がよくないということが発生しておりますので、ぜひこのことに関しましては今後計画を立てるということですので、ぜひ早めに立ててもらった中で、一応「こういう計画を立てたんだ」ということを地区の住民の方々に、何らかの機会でも知らせることも必要なのじゃないかなと、こう考えています。

気の早い話になるわけですが、局長、その計画というものはいろいろ局長も守備範囲が広いもので、なかなかゆるくないとは思うんですけれども、いつごろをめどに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 花輪田地区の下水道事業の認可、また区域の拡大でございますけれども、これは雨水も汚水も両方でございます。これについては、もう既に認可の協議を県の環境下水道課とも協議しておりまして、ゆくゆくもうそろそろ事業認可をいただくというような手続に入っております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。じゃあ、その後の動きをまず期待しております。

続きまして、桜木町地区の避難路の関係でお聞きしたいと思います。

8月29日に地区住民説明会がありまして、私も隅っこのほうで聞いておったわけでございますが、町民の方々からは避難路を含めた防災にかかわる、多岐にわたるご指摘等があったやに私理解しております。避難路の整備状況におきましては、もろもろの事情等がありますので、相手があることですから、質問するとなれば交渉事等もありますので、そこら辺はちょっと控えたいと思うんですけれども、今年度中に事業着工ができるのか、そしてまたある程度の完成が見込めるのかということですね。

ということは、この間の説明会の中で4つの工事箇所があったと理解しているんですけども、中には「こことここはちょっと厳しいけれども、ここはできそうだ」と総務部長がおっしゃっていたと思うんで、そこら辺のちょっと詳しい内容、事業完成等も含めた見通しを教えてください。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） お答えいたします。

まず、先だっの住民説明会でご説明した内容でございますが、議員ご指摘のとおり事業箇所が幾つかございます。それぞれに交渉すべき事項等がございまして、懸案になっております。ただ、中でも重要な部分、それから住民の方から特にお声が多かった部分というのは、議員ご存じのとおり城山の林道につながる部分の避難路というところが非常に重要性が高いだろうというご意見が、皆様からもいただいておりますし、当方としてもやはり重要な部分であろうというふうに考えてございますので、まずそういったところを優先的に、何とか進めるべきだろうというふうに我々としても考えているところでございます。

また、その事業の進捗につきましては、なかなか今後の交渉次第というところもございまして、明確に申し上げにくいところもありますが、何とか早期に完成してほしいという住民の皆様のお声を受けまして、我々としても年度内には何らかの進捗、工事の着

工、そして完成を目指して進めてまいりたいというふうに考えてございますし、今後の進捗の進み具合につきましては随時議会なりまたは住民説明会という形で、住民の皆様にも随時ご説明をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

それで、質問の中にも当地区の進む高齢化という表現をとらせてもらいました。そのことですね、この間の29日の説明会においては「障害を持っている方々がいたらどうするんだ」という厳しいご意見もあったと思います。それらを含めた避難弱者と申し上げました、そういう方々への対応策というものも、当然この避難路の整備と同時に考えなければいけないのかなと思いますけれども、そこら辺も何かお持ちでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） いわゆる災害弱者の方への対応はどうかということであろうかというふうに思います。

町のほうでは、災害対策基本法の改正において、要援護者の方の名簿をつくりなさいということにもなっておりますので、こちらの関係部局、特に民生部門と連携をしながら要援護者の方の名簿作成でありますとか、それぞれの方をどう避難させるべきなのかといったところの要援護者対策を、今後練っていきたいというふうに考えてございまして、その中で桜木町も含むいわゆる高齢者の方、あるいは車椅子などの障害者の方をどう避難させるかといったところを、具体的に今後詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） そこら辺は、よろしく願いいたします。

また29日の話になるわけですが、総務部長が出席して桜木町の方々に避難路だけを1つの手段としないんだ、複数の手段を持ってそのときどきの対応によって複数の避難方法、避難手段を考えていかなければならないんだということを、説明してあったと記憶しております。それは桜木町だけでなく、これからつくる町には複数の避難方法、避難経路というものをつくったほうが、それは避難の選択肢がふえることですから、そうすると被害に遭う方々がずっと減るわけですから、そういう方法はもちろん私も賛成です。

話は戻りまして、桜木町における複数の避難手段といいますか、今言っている例えば

城山に上がる、今恐らく事業化になるんでしょうね、あそこ真ん中の工事ですよ。あそこら辺を含めて、どのような避難手段を考えているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 複数の避難対策ということでございます。

まず1つは、いわゆる城山方面へ登る道というのが1つ有効な避難路であろうというふうに考えておりますが、先ほどお話のございました要援護者の方でありますとかは、やはり難しいだろうというふうに考えてございます。そういった方については、例えばですが車での避難を認める形にして、小鍬川上流方面に避難していただくとか、あるいは例えばですが今回臼沢地区のほうに新たに民間の施設ではございますが、避難施設を指定させていただいておりますので、若干ちょっと距離的には離れてしましますが、そちらの方面への避難を誘導するとか、そういったような複数の避難場所、避難経路の検討を、これは桜木町地区も含め町全体として検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

まず当初4つのルートが、NPOと地区住民の間で計画がなされた。その4つのうち、なかなか事業化が厳しいところもありますし、また事業化ができるところもあると思いますので、そこら辺を見きわめながらぜひ1つでも、そんなにおそくならないように事業実施していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、営農拠点センターの絡みでちょこっと。1つ、2つでありますので、お聞きしたいと思います。

今回の営農拠点センターは、通常の補助事業を利用したものとは違って、復興交付金を利用した建物になるわけでございます。ですので、ちょっとオーバーな言い方をすれば、ある意味1つの復興のシンボリックなものになるのかもしれませんが、私は考えております。そんな中で、もちろん立地場所が三陸縦貫道の大槌インターチェンジの入口の近くということになりますので、全国各地にある道の駅のような要素も含まれてくるわけでございますよね。私はそう考えているわけでございます。

生産現場の方々も、本当に今いろいろなことで悩んだりしております。担当課の方々も日々の話の中でいろいろなことをつかみながら、農業行政に生かされていると思うん

ですけれども、町長が激務の中でどうしても在のほうの農業を営んでいる方々と、なかなか膝を交えて腹を割ったお話がこの2年間で、私はまあ「しろ」というほうが無理だと思うんです。それは無理なことは承知なんですけれども、今後2年間でぜひ担当課の職員は職員の立場で農家とのやりとりの中でいろいろなことを認識しているわけですが、やはり町長もそういう方々との時間をつくっていただいて、ぜひ議論を深めてもらいたいというのが私の考えなわけですが、激務の中、忙しい中大変かと思えますけれども、今回のこの営農拠点センターの建設を前にして、ぜひ町長の農業関係者との交流の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私も、ぜひ農業関係者、林業関係者等々の皆さん方と、膝を交えた懇談をしたいなと思っておりまして、既にもうこの「町長お茶っこの会」だけでなく、小鎚方面、それから金沢方面の方々と懇談をする機会をつくっていただきたいということで、日程調整をさせていただいております。

いずれ、この営農センターができること、これは大変復興のシンボリックな存在ということで、農業をやっておられる皆さん方もいわば気持ち的に、そして物を販売するということから大変意義深いことではないかなと思っています。いずれにしても浸水地ばかりでなく、そういった方々と積極的に懇談を重ねてまいりたい、そのように思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 町長から、ぜひ膝を交えた中で話し合いをしたいという考えをお聞きしました。

ここでは、どのようなことをどうするんだという、あえて各論のような質問はいたしません。いずれにいたしましても、その町長との交流会が実施されれば、これは恐らく農家の方々「こういうことが今問題なんだよ」ということが多分出てくると思いますので、そこら辺を整理しながら今後の大槌町農業政策に生かしてもらいたいと思いますので、ぜひ担当課の方々においても、町長がおっしゃったことを日程調整しながら、早めに交流会を実施するよう段取りのほうよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

2時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2時05分

○

再 開

午後 2時15分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○5番（阿部俊作君） それでは私、4つの項目についてお尋ねいたします。

まず、防災について全般をお聞きします。それから、農林業、3つ目に住宅のリフォーム、そして4つ国民健康保険税についてお伺いいたします。

まず初めに、防災について。安渡地域では東日本大震災津波の検証を行い、詳細な防災計画を立てました。地域の皆さんの熱意とご苦労に、敬意を表します。

あの日から、もう2年と6カ月が過ぎようとしています。震災で助かり、避難所から仮設へ、また町外へ移った方々もあり、今からの検証というのは大変ではないかと思えます。しかし、検証なくして防災もこれからのまちづくりもありません。町では、第1回の検証委員会を開いたとお聞きしました。災害はこれからも間違いなく襲ってきます。詳細な検証を行い、絶対に人命を失うようなことがないように、避難所においては安心・安全・快適な環境が整うよう願っております。

さて、最近では地球温暖化によると思われる異常気象があらわれ、各地に大雨・洪水・高波など、頻繁に起こっております。災害は忘れたころにという通説は、崩れた感があります。当町において学校などの公共の避難施設が被災し、避難施設が不足していることは承知していますが、地盤沈下・堤防決壊の現状ではいち早い避難が大事と思えます。大槌町の避難所の設定や周知・避難誘導など緊急の課題と思えますが、どのようになっているかお聞きいたします。

また桜木町の避難道路について、たしかNPOだと思いましたが、すぐにでも整備されるものと思っておりましたが、現在どのようになっているかお尋ねいたします。また、桜木町の町の道路なんですけれども、山際の杉の木が津波により枯れて皮が剥がれ、倒木の危険があります。早く伐採すべきと思えます。ここの木は震災による被害ですし、個人では限界があり、早急な対策が必要と思えますがいかがでしょうか。

2つ目に、農林業の害獣・害虫対策についてお聞きいたします。さきに電気牧柵の補助についてお話しされましたけれども、現在どのように進行しているのかお知らせくだ



さい。

今、内陸の紫波町、花巻市、盛岡市では枯れた松が少なからず見られ、松くい虫の被害が拡大しているのではないかと懸念していますが、沿岸でも震災の津波や山火事で枯れた松があり、気がかりです。カミキリムシは枯れた松に産卵して増殖するので、松くい虫の被害をさらに拡大させるのではないかと気になります。何か対策は講じられないものか、お尋ねいたします。

3つ目に、住宅リフォームの補助についてお聞きいたします。

被災者が新築するとき、町内に住居を構えようとするときの新築には町独自の支援が受けられるようになりましたが、震災で半壊し修理・リフォームも大変な金額がかかります。そうした方々に対しても、大槌町として何がしかの支援や補助があってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。お尋ねいたします。

4つ目に、国民健康保険税の減免についてお聞きいたします。

被災者は、まだ安定しない生活や種々の不安と戦っています。陸前高田市では、被災者に対し国保の半額補助を決めたそうですが、大槌町でも被災者に寄り添った対策として補助を考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

以上、4点お聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 防災に関する2点について、1つは避難所の設定及び周知並びに避難誘導はどうなっているのか。2つ目に、桜木町の避難道路の進捗状況はどうなっているのかということで、2点お答えいたします。

まず、避難所及び避難誘導についてであります。町では東日本大震災津波前に29カ所の避難施設を確保しておりましたが、震災によりそのうち8カ所が被災し、利用できない状況になっております。そこで、町ではそれらの避難所にかわる施設の設置に向けて準備を進める一方、今年度新たに2カ所の民間施設を避難施設として指定したほか、8月20日号の広報誌等において暫定版の津波防災マップを掲載し、町内の避難施設及び一次避難場所等の周知を図っております。また、住民の迅速かつ円滑な避難誘導に必要な避難路について、現在桜木町地区や町方地区の一部において整備に向け準備を進めておりますが、引き続き今後のまちづくりの進展にあわせて適切に避難路を確保していくほか、避難誘導看板を町内に120枚程度設置し、災害時における適切な避難誘導の確保に努めてまいります。

次に、桜木町地区の避難道路についてであります。昨年度桜木町地区の皆様から提出いただいた整備計画に基づき、町としても昨年9月に予算措置をし、用地取得に向けた測量、境界確認作業を進めたところであります。一部現地と図面が一致しない箇所が判明する等不測の事態が発生し、今年度に事業を繰り越したところであります。現時点でも、一部境界未定の部分が残っていることに加え、用地取得に同意を得られていない部分があり、工事に着手できない状況になっております。当該地区では新たな住宅建設が始まっているほか、8月29日に開催した住民説明会においても早期の整備に対する要望を数多くいただいておりますことから、町といたしましても事業箇所の優先度を見きわめつつ、引き続き関係者の方々へのご説明を行い、早期の着工を目指していきたいと考えています。以上であります。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 改めまして、桜木町の道路についての質問にお答えいたします。

桜木町1番地付近の町道に面した立ち枯れの木につきましては、平成24年度に要望を受けており、8月末から伐採する木の確認作業を行い、伐採を予定しております。伐採作業の詳細日程はまだ確定しておりませんが、できるだけ早く処理してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ご質問いただきました害獣・害虫対策についてでございます。

まず、電気牧柵の補助についてであります。町では食害対策事業の一環として毎年電気防護柵設置事業を実施しており、今年度は当初の計画どおり金沢地区の中山から折合地区の一部を実施する予定です。

個別調査については、対象農家への聞き取り調査を行いながら申請予定者名簿及び所要面積、外周等を取りまとめておまして、8月末現在では対象農家は22戸と把握しているところでございます。今後、全体事業費及び個人負担金を積算し、対象農家戸別に協議して、設置を進めることとしております。

防護柵の設置に当たっては、農家の皆様の協力が必要となりますことから、例年農閑期に設置作業を行っておりますが、今年度は個々の事情に配慮し、各対象農家からの希望時期に沿って工事を実施していくこととしております。

次に、松くい虫被害への対策についてであります。議員ご指摘のとおりカミキリムシは枯れた松に産卵して増殖する習性があることから、枯れた松は速やかに除去することが松くい虫対策、被害の防止につながります。当町では、東日本大震災津波による山火事により町全体では約40ヘクタールの森林整備計画が策定され、林野庁の環境林整備事業を活用し整備を実施することとし、平成24年度末までに23ヘクタールの整備が完了しており、17ヘクタールの整備を残しております。

こうした震災時の山火事跡地の立ち枯れた立木においては、まさに松くい虫増殖の温床になることが懸念されることから、その整備を加速させるために今回の9月補正予算では、東日本大震災林野火災復旧補助金として1,310万5,000円の町補助金を計上しております。また、山火事跡地の整備を進めるに当たっては、森林所有者の同意が不可欠ではありますが、松くい虫被害の周知も図りながら、松以外の樹種の植栽についても協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、私のほうからは住宅リフォームの補助に関するご質問についてお答えさせていただきます。

県の生活再建住宅支援事業補助金の支給状況を基準にいたしまして、修繕リフォームに関する状況を確認いたしましたところ、半壊は12件となっております。修理に要する補助といたしましては、補修の場合は最大30万円、耐震改修は最大60万円、バリアフリー改修は最大60万円、県産材使用の場合は最大20万円の補助があるところでございます。

議員ご指摘のとおり、リフォームに関する費用負担も大変なものとして理解しておりますが、限られた財源での補助制度となっておりますので、今後土地区画整理事業等の進捗状況により新築住宅の需要増加も考えられますことから、町独自支援では新築に関する補助の強化を図ったところでございます。

リフォーム関連の補助につきましては、今後新たな財源が確保された場合に検討させていただくことといたしまして、現時点では既存の制度を活用してリフォームを進めていただくよう周知の徹底を図ってまいるところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうから、国民健康保険の減免についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、陸前高田市では平成25年度分の国民健康保険税について、減免対象を主たる生計維持者が死亡した場合や、住宅が全壊した場合に限り半額免除を決定しております。大槌町を含む多くの市町村では、東日本大震災に伴う国民健康保険税減免措置は平成23年4月から平成24年9月までの期間に実施しており、平成24年10月以降は減免の措置を講じておりません。減免措置期間においては、国民健康保険税の歳入補填として国から特別調整交付金により減免額の10分の8の財源支援があったことによるものが、主たる理由であります。

言うまでもなく、国民健康保険特別会計の安定かつ長期的な財政運営が、国民皆保険のセーフティーネットとしての保険者である大槌町の至上命題であると認識しております。陸前高田市においては、国保財政の現状や今後の見通しの判断により、単独事業で減免を講ずることができたものと推測しておりますが、当町においては東日本大震災の影響による被保険者数の減が顕著であることや国保税収の減等により、今後は今まで以上に厳しい財政運営となることが予測されますことなどから、減免の措置を講ずることには慎重にならざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。

なお、住民の半壊以上など、一定の要件を満たす国保加入者に対する被災者支援として、被保険者の一部負担につきましては本年12月まで全額免除となっております。また、平成23年4月から平成24年9月までの期間に遡及適用するケースが生じた場合にあっては、当該期間については「東日本大震災の被災者に対する町税の減免に関する条例」で規定する減免を適用する措置を講じております。以上であります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部君。

○5番（阿部俊作君） 大変詳細な答弁をいただきましたので、再質問は余りないようにと考えましたけれども、多々ありますので、防災についてまず1番からお聞きいたします。

この避難誘導看板を町内に120枚ほど設置し、これは既に設置は終わっているわけですか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） まだ全てを設置はしてございません。一部のみ設置しておりまして、今後地域の方ともご相談をしながら、どこにどういう方向でつけるかといったところもご相談してまいりたいと思っておりますし、あとは主に東北電力さんの電柱に今つける形式をとっておりますので、東北電力さんとの協議が済み次第、順次設置

作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 現状、町のこういう状態ですので、すぐにとり大変な面もあると思います。

このように防災マップができましたので、大変結構ではございますけれども、ただ普通の高齢者を初めとした人たちにはまだまだどこに逃げたらいいかというのは、この図面だけではわからないんですね。まず、道路がわからない。それから、高台移転あるいは高台避難場所等々書いてありますけれども、これ高台に行くまでの道路はまだ整備されていませんよね。どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 被災をしていない部分等につきましては既存の道路があるかと思いますが、おっしゃるとおり被災をした部分でありますとか、新たなまちづくりによってまたそのルートが変わるということは、当然あり得るかと思いますが。その辺は事業の進捗なども見ながら、しっかりとそのルートの確保、それから看板等による誘導を努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） せっかくこういうふうに防災マップ等をつくったんですけれども、逃げようとしたときに山の草木等々道路が見えない状態、そういうことではやっぱり余り意味がないので、その辺もこれから考えていかなければならないのかなと思います。

それで、例えば避難について防災関係者、消防、警察、消防団等々に周知はどのようになされていますか。ちょっとお聞きします。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 特段会議等を開いて協議をしたということではございません。ただ、いずれ必要なものについては随時関係機関と協議をしながら、避難対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願いします。

まず、どこの地域の人たちがどこに逃げるか。このように図面では描いたんですけれども、ある程度その辺まで踏み込んで防災会議、9月1日に防災の日ということで各地で避難訓練等行われておりますけれども、そういう機会も捉えながら防災関係者を含め、

町民の皆様に周知していただくようお願いしたいと思います。

それから、桜木町の道路のことなんですけれども、桜木町という地域、この後ろのほうに逃げるといことなんですけれども、ここ結構岩場で危険、急傾斜なんですよね。ここに避難道をつくるとなれば、かなり大変じゃないかなと思っています。住民の方々も、そういうところを懸念している方もいらっしゃると思います。それで、大槌町は見てわかるように、この山は簡単に言えば東西に横に長く帯状になっています。なぜかという、これはもうずっとつながっているわけなんですけれども、南北の場合は地層が板で合わせたような形になっていますので、北と南は崩れやすいんですよね。桜木町は、南側にあるわけです。現実には、桜木町のちょっと初めのほうの清水地区、それから源水、中学校前、このように南北で崩れているわけなんです。

ですから、桜木町に道路をつくるという場合に、よほど地質とかそういうことも考えなければならぬのではないかなと思います。それで、地域住民の方である方が、「そういう道路というのよりも、まず一時避難場所として早急に設定してほしい、整備してほしい」という声がありますけれども、その辺どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 議員ご指摘のとおり、桜木町の背面は非常に旧傾斜地でございます。先ほどの東梅議員の議論でもございましたが、特に要援護者の方についてはなかなか避難も難しい場面もあろうかというふうに考えてございまして、まずは複数の避難ルートといいますか、そういったものを確保していくということがまず必要かと思っております。

また、その一時避難場所ということでございしますが、まず上の林道に逃げる前に一旦高台に上がるということも想定いたしまして、今回の避難路の計画の中には一時避難できるような高台といいますか、ステップを設けてございまして、そこにまずは駆け上がっていただくということで一時避難をするというような計画にもなっておりますので、その辺も考慮しながら整備を進めてまいりたいというふうな考えでございします。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 桜木町出ましたので、大体桜木町も、それから先ほどの安渡地域での防災計画の中でも、高齢者や障害者の避難をどうするかというのは非常に大変な問題で、やっぱり車を使わずには避難できない状況もあるわけなんですけれども、その辺桜木町の今後の避難路の建設に当たっては、そういうことも検討に加え、必ず4路線・

5路線で山の上の林道につなげなくても逃げるような場所、そういう計画の見直しというか、そういうことも考慮に入れてもいいのではないかなと思います。これは、今後考えていただきたいと思いますので、そのようにお願いします。

それから、桜木町の裏側のほうの杉の倒木の危険ということで、このことに関してはここで言わなくてもいいことだったんですけども、さきに東梅 守議員が子供たちの安全を考えて、倒木しそうな道路のそばの木は伐採するようにと申し上げておりましたけれども、枯れて今にも倒れそうな状況になっていてもまだ手がつかないので、これはということで済みませんがここで取り上げさせていただきました。この地域の木は、遠くから見てわかっていると思うんですけども電線がそばにありますので、この桜木町地域は風が強いので電線に倒れる、また家に倒れる。そうすれば、この高さからいうと家にも倒れる危険もあります、人がいなくても。だから、早急にやるべきだと思います。

それで、こうした地域の危険箇所について、町でいちいち調べるも大変なことではなかいなと思いますけれども、今千葉県で携帯電話を使った連絡というか、そういうのがとられています。それから何年前ですけども、どこでしたか「すぐやる課」ということで、町民の声に対してそういうものをすぐやるという課をつくったところもございます。当町で今度、地方自治クラウドということで2億6,000万円の決算というか、お金のことが出ています。地方自治クラウドについては、次に質問しますけれども、これはいろいろな電子情報関係のシステムかなと思いますけれども、今後町の皆さんが町政に参加していただくためにも、携帯電話とかそういうことで町民から危険の情報とか、そういう集めるものも工夫してもいいのではないかと思います、その辺検討してもらえないでしょうか。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ちょっと質問内容について、一応ITCを使ったクラウドの関係は住基とかそういう部分ですので、またそういう住民の方々からの情報収集という部分はまた別な部分かなと思います。ちょっと今、総合政策との目のやりとりをしたところなんです。ちょっと、その辺でもっと具体的な部分で申しわけございませんが、ご意見あればと思います。申しわけございません。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 一般質問通告した後に、そういう情報機器というか、そういうシ

システムが結構当町でも頑張っておられるなと思って、たまたまテレビのニュースでそういうこともあったもんで、これ検討に値する項目だなということで、防災とかあとまちづくりにかこつけてちょっとお聞きいたしました。今後、一応検討課題として心にとどめておければと思います。

それから次、農林業のほうに移らせていただきます。

防護柵の設置ということで、お答えいただきました。例年農閑期に設置作業を行っておりますということでございますけれども、農業の害獣、鹿、熊等は、もう農閑期じゃないんですね、始まる前というか。まず、熊は作物を植える前にもう畑を見回っています。どこに何を植たかを確認してから、それから実のなるころに来ます。いや、きちんと見ているんですね。そういう動物の性質で、農閑期じゃなくて農繁期になりますけれども、それでこのように設置作業ということではかなり高額といいますか、高度な電気柵を考えているのかなと思うんですけれども、実際当初は30万円から15万円以上の電気柵だったんですけれども、現在は2万円くらいで買えるものもあります。それでも十分効果を発揮しますので、その辺高いのでなくてもいいが、いち早く全町にそういう対策ができるようお願いしたいと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 去年は小鎚地区のほうで電気柵を設置してございます。金額につきましては、実は1セット大体、各農家金額でいきますと十二、三万円の金額でございました。これに、個人負担25%で3万円くらいの個人負担ございましたけれども、部長のほうでの答弁にあるとおり今年度につきましては各農家の方々に前年度までの一応見積書等の参考資料は提示いたしますが、皆様のご意見を頂戴した上で設置については検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願いたします。農業やっていて、農産物からなかなか収益が上がらないわけでございますけれども、その場で生活するにはやっぱり自分でいろいろな農産物を上げる必要があるんです。地域の環境を守る上でも、農業は金にはならないですけれども、今そこに住んでいる人たちの生活もありますので、いち早い補助とかそういう対策をお願いしたいと思います。

それで、農業関係者とかそういう方々とも現状をやっぱり把握していただきたいと思います。柵内地区に猿、それから小鎚にも猿が出まして、うちのほうにも猿が今までのい



なかったのが出てきました。鹿、熊はもうしょっちゅう出ている状況でございます。それで、今までの昔からの害獣対策とは違った、また動物たちが種類が変わってきていますし、その対策もこれは容易ならざる状況にあります。その辺は、農家の皆さんとも機会を捉えて話をしながら現状を把握し、またその生態系も研究していかなければならないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、松のことについてお聞きいたします。

実は、津波で野々浜から小枕付近の松、かなりいっていました。当町においても、マツタケの収穫というのは結構大きな農業においてはウエートを占めております。ですから、松が枯れるということはもう大変なことでございますので、何とか松の対策を急いでほしいなと思ってここに挙げたわけでございます。

ただ切り倒すだけではうまくないので、この焼却もまた大変な問題なんですけれども、どうなんでしょう。倒すとかその後の対策のほうは考えていますか、切り倒した後のほうは。まだ、何も考えていませんか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 先ほど部長のほうから答弁したとおり、今回9月補正予算の中に山火事での被害木の改修等を含めた伐採費用について、町のほうで国の補助にかさ上げする形で一応検討してございます。ことしについては予算計上してございますので、その中でも説明したいと思いますが、今おっしゃった切った後のものについては今のところ、まだ詳しい内容については検討してございません。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 切ることは大変ですし、あと切った後細かく刻んでシートかぶせるとか、殺虫剤をかぶせておくとか、いろいろ方法が考えられると思いますので、その辺も含めていろいろ振興局等ともお話し合いをして、対策を早く講じていただきたいと思います。

それから、住宅リフォーム制度は前にも宮古とか当町にもありましたっけね。そういう制度がありましたので、これを活用して快適な住居環境を整えるように、町のほうのご指導とかご協力をお願いしたいと思います。ここは答弁はよろしいです。

それで、さきの防災についてちょっと戻りますけれども、災害というのは「ぼいらと来る」って、こういうことがありますけれども、実はこのことを何で「ぼいら」って言ったかは、釜石の方で「ぼいらって何だ」って質問を受けたことがございますので、こ

れは当町の方言というかそういうことなわけなんですよ。

そこで、ここでちょっとお願いしたいことがあるんですが、危機管理室の方3名ですか、今現在。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 職員の体制でございますが、室といたしましては私とあとは正規の職員はあと1名、私の下にあります。あとは臨時の職員1名という体制でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 大変一生懸命、来て頑張っていると思います。本当にご苦労さまです。

ただ、今言いましたように緊急事態に町民からのいろいろな連絡とか電話来た場合に、なかなか聞き慣れない言葉が出されると対応がおくれたり、全然わからないこともあるんじゃないかなと思います。それで、やはりこの町を知る人もこの危機管理の中に入れてはどうかと思いますけれども、これは人事のことですので町長のことなんですけれども、もしできればこの町をよくする、緊急対策としては必要ではないかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） そのとおりだと思います。人事管理につきましては、やはりプロパー職員も配置しながらという部分はしっかりしていかなきゃなりません、ただ今の部分でも特に休みのところについては各職員を配置しながら、緊急時には対応するとなっております。何せ、四六時中ここにいるわけではございませんが、休み、あと夜でも何かある場合には、特に気象警報の場合には事前に情報が入りますので、その対応をしっかり図るという形になろうかと思うんですが、やはり地震または津波についてはそうなかなかいかない状況にあります、ときどきの部分できちんと職員の配置をしながら、それに対応できるような体制をとっております。ただ、議員ご指摘のとおりプロパーを置いてしっかりと、これからの防災を考えれば人材育成も必要だと思いますので、その辺は配慮してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。よろしく願いいたします。

私のほうは以上、立派なご答弁をいただきましたので、今後この遂行に当たってはま

たお話をしながら、まちづくりに一緒になって取り組んでまいりたいと思いますので、きょうはこれで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終わります。

3時まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時51分

○

再 開 午後 3時00分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

三浦 諭君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○1番（三浦 諭君） 新生会の三浦 諭でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長のお許しが出ましたので、一般質問のほう通告に従って入らせていただきます。本日4人目ということで、皆さんお疲れかと思ひますけれども、将来の大槌町を考えますと重要な質問になっているかと思ひますので、少々我慢して聞いていただければと思ひます。

私のほうからは、3点質問でございます。

1つ目としまして、産業振興について。さきの8月6日から8日まで、産業建設常任委員会にて長野県川上村、新潟県十日町市へ視察研修に行つてまいりました。研修に行つて感じたことを、大槌町においても活用することができないかという思ひで、取り組みが可能かといったところで、質問のほう入らせていただきます。

新潟県の十日町市では、地元のおよさや強みを生かした新ビジネスのアイデアを競い合うコンテストを行い、そこで提案されたビジネスプランを事業化する市内の企業に補助金を交付しておりました。震災後全世界から注目されている大槌町、今だからこそ各方面からの産業のヒントを受け入れることができるのではないのでしょうか。こちらの質問のほう、午前中の小松議員と重複しておりますので、軽く答弁いただければと思ひます。私のほうは、より一層ちょっと突っ込んで進めさせていただきます。

2つ目といたしまして、JR山田線について。鉄路での復旧を望む宮古市、山田町、大槌町、釜石市ではございますけれども、交渉は難行している状況であります。今後どういった活動を行つていく予定か、お尋ねいたします。

3つ目といたしまして、復興まちづくり大槌株式会社のお取り組みについて。ヴィレッ

ジプロジェクト宿泊施設について、計画では5カ年計画の運営ではありますが、経営状況に応じて運営側への賃貸または譲渡をすることはできないでしょうか。民業の圧迫を回避する重要性も十分理解できますが、交流人口の拡大を目指す大槌町にとって、宿泊施設が少ないことは大変なネックになってしまうのではないのでしょうか。そういったところで、ご回答をよろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 小松議員と若干重複いたしますが、重要な問題でございますのでしっかりと答弁させていただきたいと思っております。産業のヒントの受け入れについてというところでございます。

各方面から産業のヒントを受け入れことにつきましては、議員からご説明のありました新潟県十日町市における、学生によります新ビジネスのアイデアコンテストを実際の事業化につなげていくという取り組みは大変目新しく、意欲的な取り組みであると感心しております。大槌町におきましても、まずは被災した事業者の事業復旧・復興、この事業再開を第一に考えておりますが、あわせて基幹となる水産業では釜石市の水産加工業平庄株式会社の工場建設が進むなど、雇用の場の創出に向けての動きも見られるところであり、その上で新たな産業の創出や新しい分野の企業の誘致なども大きな課題であると認識しております。

町外からの視点や技術を導入する取り組みにつきましては、本年4月から始動いたしました東京大学大槌イノベーション協創事業において、産学公民連携のもと多数の専門家や民間企業36社が参画して、鮮魚の生きしめ処理による付加価値流通システムの構築やサケを用いた新しい水産加工品の開発、森林の木材資源量を計測して管理する地理情報システムと連携した森林資源管理システムの開発など、新しい技術サービスビジネスモデルの開発と実施を行い、新たな産業や雇用の創出に発展する汎用性のあるイノベーションモデルの創出を目指すこととしております。

また、緊急雇用創出事業のうち重点分野雇用創出事業の取り組みでは、関西大学との連携により創設された一般社団法人K A I - O T S U C H I において、スマートフォン向けのアプリケーションソフトの開発技術者の養成が進められておまして、7月には同法人としての第1号のアプリケーションソフト開発・公表しております。

こうした取り組みの中から、既存の地域産業との連携により新しい産業の創出や起業につながることは、大いに期待されるところでありまして、今後とも町といたしまして

は釜石・大槌地域産業育成センターや岩手産業振興センターなどとも連携しながら、支援してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございますが、他の質問については担当のほうから答弁させます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 私のほうからは、2点目のJR山田線と3点目の復興まちづくり大槌株式会社に関するご質問についてご答弁申し上げます。

まずJR山田線についてであります。JR山田線については現在国、県及びJR東日本と鉄道復旧に関する協議を進めているところであり、本町におきましては従前の位置に復旧する方向で国及びJR東日本と復旧方法及び費用負担に係る調整を進めているところでもあります。一方で、JR東日本からは鉄道復旧後の利用促進を図るよう求められていることから、本年5月に有識者沿線4市町、県、国、JR東日本で構成されるJR山田線利用促進検討会議を設立し、本町からは私が構成員として出席しております。

当該会議では、これまで4回にわたり、駅を中心としたまちづくりや鉄道とバス等2次交通との接続など、利用促進の方向性について検討を行ってきたところであり、今後は沿線住民を対象としたアンケート調査を含む調査分析事業を実施するなど、より具体的な検討を進めることとしております。利用促進を図るためには、行政だけではなく実際の鉄道利用者であります地域住民の方々と一体となった取り組みを進めていく必要がございます。このため、昨年8月に発足いたしました町内の住民団体「JRの復興を考える会」などと連携し、マイレール意識の醸成を図る取り組みについても模索・検討していきたいと考えております。

町といたしましては、今後もこのような鉄道復旧に係る諸課題に真摯に取り組むとともに、県や他の沿線市町、地域住民の方々と連携し、決起集会・シンポジウムの開催や、国・JR東日本等への要望活動の継続実施を図ることにより、1日も早く鉄道復旧が実現するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、復興まちづくり大槌株式会社の取り組みについてであります。復興まちづくり大槌株式会社では現在来年4月から吉里吉里地区において簡易宿泊施設を運営する復興ヴィレッジ事業に取り組んでおります。本事業は、復興事業関係者等の宿泊需要を町内に取り込み、復興事業を側面から支援するとともに、従業員の地元雇用や地元食材の購入など、新たな経済効果を創出することを主眼とするものであり、宿泊供給が不足す

る平成30年度までの復興計画期間中に限定した運営とすることにより、町内の既存宿泊事業者の経営を圧迫することのないよう配慮しております。このため、本事業の実施に当たっては、レンタルによる施設整備を予定しており、復興期間終了後は全施設を撤去する計画としております。しかしながら、議員ご指摘のとおり本町にとっては交流人口の拡大も重要な課題の1つであることから、町といたしましてもまちづくり会社と連携協力して、交流人口の拡大に資する事業を推進してまいりたいと考えております。

そうした中で、交流人口の拡大等を目的とした当該施設の継続利用、あるいは用途変更利用の需要が発生することも十分に想定されますので、その際は関係各位と協議の上判断してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。三浦君。

○1番（三浦 諭君） ご答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問のほう入らせていただきます。せっかく産業建設常任委員会で研修行ってきましたので、その内容のほうちょっとご説明しながら、質問入らせていただきたいと思います。

まず1日目ですけれども、長野県川上村に行ってみまして、そちらの川上村のほうではレタスを中心とした高原野菜の農業を展開しておりました。世帯平均年収2,500万円と大変高額な年収をおさめております。働いておまして、特に30代、40代、若い世代の方が農業従事者が多い町でございまして、出生率も全国トップクラスということで全国的に人口減少進んでいる中で人口が増加しているという、奇跡な村というところでした。

川上村がレタスの一大産業地になったのは、戦後のことだそうです。こちらは、アメリカ軍からのレタスの需要が多いことから、標高が高くレタス栽培に適した気候が理由であるというのがヒントになっております。これ、本当に何が産業のヒントになるかわからないなというのを、感心して戻ってまいりました。また、町を挙げてレタスづくり一本で取り組む姿勢というのは、大変すばらしいところだなと感じ、帰ってまいりました。

2日目の十日町市のほうでは、各大学との交流が盛んであるとの印象を受けました。定住している市民が普段気づかない点を、各大学のコンテストを行うことによって、地元の強みやよさを生かしたビジネスプランを提案して、コンテストを行っているというスタイルのほうは大変意欲を感じ、活気があるまちづくりであったなという印象を受け

ました。

そこで、大槌も各方面から支援をいただいておりますし、地元の高校生、引いては中学生ですね、町のためにいろいろと考えております。その考えている部分を、大学、高校、引いては中学までひっくり返して発表の機会、もしその子供さんたちが考えているプラン、採用されたときにはかなり意欲出ますし、最後まで私がやらなきゃいけないという責任感も生まれてくると思います。そういった点で、ぜひやってみたいなという思いで帰ってまいりました。その点について、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 長野県の川上村、そして新潟県の十日町市の視察対応、大変お疲れさまでした。内容については、大変質問のとおり目新しい、そしてヒントをいただける内容であって、私どもも何とかそういう考え方をいただきながら、活性化のあるまちづくりをしていきたいなと思っておるところでございます。

いずれ町の特産品、ブランド化、これについてはやはり我々が気づかないところで何かヒントがあるんだと思います。今現在私どものところでは、平成9年全国豊かな海づくり大会で、天皇皇后両陛下に献上した大槌ワカメということで、ブランドがあるわけです。そしてまた、南部鼻曲りサケの発祥の地であるということの付加価値を、これから高めていくことも一考ではないかと思っております。例えば、この南部鼻曲りサケも3,000円、4,000円の新巻きザケではなくて、1万円、2万円するようしっかりしたパッケージに入ったものの対応、あるいは燻製等も踏まえた形での考え方もあろうかと思えます。

その十日町でのコンテストということで、大変アイデア的にすぐれた取り組みをなされているということでありまして、私どもも先ほど小松議員にもお答えいたしました。例えば今現在大槌町では各大学と連携を深めております。アイデアもあちこちからいただくわけですが、そのアイデアが単なるアイデアで終わることのない、そういう大学生、例えば東京大学、あるいは大げさな話ハーバード大学の学生さんたちに賞金をつけて、その内容が上がってきたものについて大槌町が本当に現状・課題を踏まえた形での、これが採用できるものなのかどうかをしっかりと確認した上で対応するような、そしてその賞金についても各支援の団体もあります。そういったところから資金をいただきながら対応するという事も考え合わせております。

また、現実的にそういったアイデアを提案している団体もあります。そのことにつ

いては、いずれしっかりどういう方法がいいのか、このような募集というものもあろうかと思います。時間をかけて、しっかりと対応させていただきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） ありがとうございます。

先ほどのコンテストの内容ですけれども、皆様にお見せしますけれども、こういった斬新なポスターで学生になじみやすいものでやっている、これもかなり衝撃を受けて帰ってきたわけでございます。

もう1つが、十日町のものづくりファクトリーといったもので、内容のほうは地元の企業を学生さんが取材して、これも最後までやり遂げたいという思いで学生さんが定住したという事例も挙げられております。本当に学生さんたちも真剣に考えておりますので、そういった取り組みもあると大槌の活性化にもつながっていくのかなと思っております。あと、私ごとではございますけれども大学とのやりとりもありますので、そちらのかけ橋のほうにもなればという思いですので、ぜひぜひ実現できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、山田線について進ませていただきます。

山田線については、鉄道復旧の利用促進の提案のほうも必要であると思えますし、あと地元住民等の要望活動のほうも必要であると、私も思います。要望活動のイベント等ございましたら、イベントや署名活動等必要であれば、積極的に参加していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、JRさんの取り組みのほうでJR九州さんですと観光鉄道王国でしたか、レストラン列車を実施していたり、またこの秋から始まる八戸・久慈間、東北エモーションというレストラン列車、これもなかなかJRさん力入れているなど。冬からは釜石のSL銀河鉄道等、かなり力を入れております。当自治体のほうでもこういったJRさん力入れておりますので、当局としても力を入れていっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 今議員ご指摘のとおり、山田線の復旧に当たりましてはやはり観光面の振興というか、そちらと連携した取り組みというものも重要かと考えております。今年度末には三陸鉄道も復旧するという中で、南北のリアス線を結ぶ山田線が一向に復旧が図られないというのは、被災地域全体の振興を図る上でも大きな支障に



なるものと考えております。あとは、ことしの冬からは釜石にSLが走るという話もございますので、釜石までSLに来られた観光客の方々が山田線に乗りかえて大槌方面にも足を運ぶと、そういった期待もあるかと思っております。

一方で、利用促進の会議の中ではJRのほうからは、あくまでも観光利用ではなくて日常的な利用について考えてほしいと。例えば観光であれば、週末であるとか夏休み・冬休み期間中とか、期間が限定されるのではないかと。1年間にならずと、それほどの人数にならないのではないかと。日常的な通勤・通学、買い物等、そういった利用を促進する方策を考えてほしいというような話をされております。

いずれ、そちらについても観光面とあわせた形で一生懸命考えていかなければならぬだろうと、それも行政だけではなくて住民の方々と一緒になって考えていく必要があると思っておりますので、そういった中でさまざまなシンポジウムであるとか署名活動とか、地元の思いというものを伝えるような活動も並行して取り組んでいくと。そういった中で、議会の皆様にもご協力賜ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） ありがとうございます。

やはり、平日の利用客というところで利用状況の促進、考えていかなければなりません。やはり暑い中待っている学生さんとか、雨風これから冬も来て寒くなりますので、ぜひぜひ若い世代とか年配の世代、車のない方々のためにも、ぜひJRの鉄道の復旧、また大槌町の存続にもかかわってくるかと思っておりますので、お願いしていききたいと思います。

どんどん進んでいきますけれども、3つ目といたしまして復興まちづくり大槌株式会社についてになります。

交流人口の拡大には、宿泊施設は大変欠かせないものだと思います。旧浪板観光ホテル、花ホテルはまぎく様の開業は、大槌町にとって大変希望の光のある開業であったと思います。まちづくり会社の運営する宿泊施設では、ぜひ経験者の方を採用していただきたいと思います。5年後の宿泊状況を勘案しながら、延長または譲渡といった柔軟な対応のほう、お願いしていききたいと思います。やはりまちづくり会社は限られた期間、5年間ということでやっぱり実績を残すとすれば人づくりだと思います。人づくりの取り組みについて、答弁いただければと思います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 復興まちづくり会社の取り組みにおきます人づくりについてのご質問でございます。大きく2つあるかと考えております。

1つは、まちづくり会社3月に設立いたしましたして、現在常勤スタッフが3名ございます。いずれも若いやる気のあるスタッフでございますが、まずはこういったスタッフをこの復興事業、さまざまな事業に取り組むことによって育成いたしましたして、仮に30年度で復興まちづくり会社自体を畳むということになっても、引き続き町内にとどまっていたりして新たなみずから業を起す起業を図っていただくとか、ほかの関連する事業所さんなどと組んでいろいろな展開を行うとか、そういった将来の大槌の産業振興を担っていくような人材に育てていただければという思いがございます。

あとは、今回のホテル事業を初め、さまざまな事業をこれからまちづくり会社として展開してまいりたいと思っているわけでございますが、そこでかかわっている方々、今ひとつKAI-O TSUCHIさんなんかでもいろいろIT関係のコラボレーションがとれないのかどうかいろいろ探しているところでございますが、そういった官民連携・民民連携をコミットする中で、そういったかかわっている方々がより成長して、それが大槌の全体の経済社会の発展に寄与するような、そういった役割を担えるような会社にしていければと考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） そうですね。やはり大槌の観光等を考えますと、宿泊施設というのは本当に重要だと思います。こっち、十日町市のほうでもやはり「宿泊施設を利用する方であれば、無料バス出しますよ」と、そういった面白い取り組みを行っております。やはりまちづくりについていろいろ学生さんとか、研究する際に宿泊施設がないと日帰りで帰るのもなかなか大変なところがございます。また、工事関係者の方も独自で宿泊、飯場整える方法もありますけれども、復興を考えるとまず宿泊施設でないかなと思います。

あとは、まずまちづくり会社、ホテル事業が第一ではございますけれども、最終的に人づくり、重点的に行っていただければと思います。

まだまだ時間はあるんですけれども、内容のほう大分答弁のほうわかりやすい答弁になっておりましたので、最後一言私から言わせていただければ、私の好きな言葉なんですけれども、「財、お金を残すは下だよ、仕事を残すはまあまあ中だよ、人を残して上とす

る」と。人を残す復興株式会社であってほしいと思ひまして、以上私のほうからまだまだ時間ございますけれども、閉じさせていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす11日は、午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時28分

